

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社ゴールドウィン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 明男
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	(0766)61-4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 二川 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	(03)3481-7203(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 白井 準三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウィン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役の報酬額改定の件
取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）に改定する。

第2号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬額を年額70百万円以内に改定する。

第3号議案 取締役10名選任の件
取締役として、西田明男、大江伸治、二川清人、渡辺貴生、西田吉輝、本間永一郎、浅見保夫、山道修平、鈴木政俊、森口祐子の10氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	82,837	172	-	（注）1	可決 99.79
第2号議案	82,842	167	-	（注）1	可決 99.80
第3号議案				（注）2	
西田 明男	82,806	203	-		可決 99.76
大江 伸治	82,919	90	-		可決 99.89
二川 清人	82,930	79	-		可決 99.90
渡辺 貴生	82,930	79	-		可決 99.90
西田 吉輝	82,930	79	-		可決 99.90
本間 永一郎	82,930	79	-		可決 99.90
浅見 保夫	82,938	71	-		可決 99.91
山道 修平	82,930	79	-		可決 99.90
鈴木 政俊	77,918	5,091	-		可決 93.87
森口 祐子	81,748	1,261	-		可決 98.48

（注）1．出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）は83,009個であり、賛成割合は出席した株主の議決権の数に対する割合であります。

以上